

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平石政伯
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目30番7号 本社事務所
【電話番号】	03 - 5765 - 8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 伊藤泰正
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	32,256	32,576	43,493
経常利益 (百万円)	610	1,115	923
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	368	814	665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	488	867	993
純資産額 (百万円)	17,703	17,105	16,218
総資産額 (百万円)	59,502	58,190	58,356
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	55.02	121.64	99.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	29.4	27.8

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.12	45.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第109期第4四半期連結会計期間より返品に伴う損失の計上方法を変更しており、第109期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、米国においては、大統領選挙でトランプ候補が選出され、政策に対する期待感や警戒感が交錯し、為替相場を始め経済見通しに安定性を欠く状況が続いておりますが、米国株式市場は雇用改善の期待感などから上昇いたしました。欧州においては、英国のEU離脱問題や各国での移民問題、ドイツやトルコでのテロ事件など不安定要因がありましたものの、経済は概ね回復傾向で推移いたしました。一方、アジア圏においては中国経済の減速や鉄鋼など過剰生産の調整遅れなどで、東アジア圏全体で力強さに欠ける状況で推移いたしました。

ステンレス業界におきましては、ニッケル価格は底を打ち回復基調にありますが、生産能力過剰が継続していることに加え、鉄鉱石や原料炭など鉄鋼原料の急騰が見られ、先行き見通しが困難な状況で推移いたしました。

このような状況で、当社グループは、みがき帯鋼部門では高付加価値製品の拡販、市況に応じた受注活動を行い、加工品部門ではファインパイプや高精度異形鋼など高付加価値製品の拡販で収益の確保に努めました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間と比べ3億2千万円(1.0%)増収の325億7千6百万円となりました。損益面につきましては、前年同四半期連結累計期間と比べ、営業利益は6億円(117.4%)増益の11億1千2百万円となり、経常利益は5億4千万円(82.7%)増益の11億1千5百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億4千5百万円(121.1%)増益の8億1千4百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

みがき帯鋼部門

みがき帯鋼部門におきましては、みがき特殊帯鋼では需要家生産拠点の海外移転や国内個人消費の低迷などにより全般的に弱含みで推移いたしました。一方、冷間圧延ステンレス鋼帯では、表面品質の厳格な自動車向け光モールド用クロム系ステンレス製品において当社材の品質が需要家から評価され大きく伸長したこと、ニッケル系ステンレス鋼製品では市況に左右されやすい製品の受注を避けた選別受注により前年同四半期連結累計期間と比べ収益を改善することができました。これらの結果、前年同四半期連結累計期間と比べ、売上高は4億7千7百万円(1.9%)増収の260億8千2百万円となり、営業利益は5億6千万円(81.3%)増益の12億5千1百万円となりました。

加工品部門

加工品部門におきましては、型鋼製品での建材需要の減少で全体では減収となりましたが、高付加価値製品では、精密細管については全数全長品質保証体制が評価されたことでファインパイプの新規案件の受注や既存製品の拡販が図れ、高精度異形鋼については自動車向け製品の堅調な受注を確保いたしました。また海外では、タイ王国での加工品事業では住宅建材向けの減収分を新規受注の獲得や工場収益改善活動で効果を得たことなどで利益面では堅調に推移いたしました。この結果、前年同四半期連結累計期間と比べ、売上高は1億5千6百万円(2.4%)減収の64億9千3百万円となり、営業利益は5千3百万円(10.1%)増益の5億8千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億6千5百万円減少の581億9千万円となりました。

流動資産は、1億8千4百万円減少の273億1千2百万円となりました。これは主に、金融機関の休日に当たる当四半期末日期日の受取手形12億4千5百万円が未決済となったこと等により、受取手形及び売掛金が7億7百万円増加した一方で、たな卸資産が合計で8億1千万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、1千8百万円増加の308億7千8百万円となりました。これは主に、設備投資額を上回る減価償却実施額等の減少要因により有形固定資産が2億2千9百万円減少した一方で、投資その他の資産の投資有価証券が株価上昇による時価評価等により2億8千7百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ10億5千2百万円減少の410億8千5百万円となりました。

流動負債は、21億1千6百万円増加の279億1千5百万円となりました。これは主に、短期借入金が21億7千5百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、31億6千8百万円減少の131億7千万円となりました。これは主に、長期借入金が33億7千8百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、8億8千6百万円増加の171億5百万円となりました。これは主に、株主資本の利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により8億3千4百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の27.8%と比べ1.6ポイント上昇の29.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億4千万株から2千4百万株に変更)を行っております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,700,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,700,000	同左	-	-

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億4千万株から2千4百万株に変更)を行っております。また、当社は、平成28年5月25日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	60,300	6,700	-	6,857	-	986

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億4千万株から2千4百万株に変更)を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,812,000	66,812	-
単元未満株式	普通株式 139,000	-	-
発行済株式総数	67,000,000	-	-
総株主の議決権	-	66,812	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

3 当社は、平成28年6月29日開催の第109期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億4千万株から2千4百万株に変更)を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は6,700,000株となっております。また、当社は、平成28年5月25日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本金属株式会社	東京都板橋区舟渡 四丁目10番1号	49,000	-	49,000	0.07
計	-	49,000	-	49,000	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,339	5,478
受取手形及び売掛金	11,777	12,485
商品及び製品	4,451	4,289
仕掛品	4,092	3,516
原材料及び貯蔵品	1,196	1,124
その他	681	454
貸倒引当金	44	36
流動資産合計	27,496	27,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,126	3,955
機械装置及び運搬具（純額）	6,006	6,235
土地	16,289	16,280
その他（純額）	1,366	1,087
有形固定資産合計	27,788	27,559
無形固定資産	94	68
投資その他の資産		
投資有価証券	2,140	2,428
その他	876	861
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	2,977	3,250
固定資産合計	30,860	30,878
資産合計	58,356	58,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,302	11,718
短期借入金	11,090	13,265
賞与引当金	301	108
返品調整引当金	87	87
その他	2,015	2,734
流動負債合計	25,798	27,915
固定負債		
長期借入金	10,947	7,568
再評価に係る繰延税金負債	3,041	3,041
退職給付に係る負債	1,916	1,885
その他	434	675
固定負債合計	16,338	13,170
負債合計	42,137	41,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,857	6,857
資本剰余金	986	986
利益剰余金	2,516	3,350
自己株式	9	9
株主資本合計	10,350	11,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	611	811
土地再評価差額金	5,852	5,852
為替換算調整勘定	132	86
退職給付に係る調整累計額	727	657
その他の包括利益累計額合計	5,868	5,921
純資産合計	16,218	17,105
負債純資産合計	58,356	58,190

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	32,256	32,576
売上原価	27,869	27,648
売上総利益	4,386	4,928
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	850	822
役員報酬及び給料手当	1,710	1,645
賞与引当金繰入額	24	27
退職給付費用	49	91
減価償却費	137	136
その他	1,102	1,093
販売費及び一般管理費合計	3,875	3,816
営業利益	511	1,112
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	56	48
受取賃貸料	93	95
為替差益	74	-
その他	58	45
営業外収益合計	285	191
営業外費用		
支払利息	114	93
賃貸費用	51	52
その他	20	42
営業外費用合計	186	188
経常利益	610	1,115
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	8	6
減損損失	14	99
その他	2	-
特別損失合計	26	106
税金等調整前四半期純利益	584	1,008
法人税、住民税及び事業税	66	183
法人税等調整額	148	10
法人税等合計	215	194
四半期純利益	368	814
親会社株主に帰属する四半期純利益	368	814

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	368	814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	200
土地再評価差額金	5	-
為替換算調整勘定	144	218
退職給付に係る調整額	9	70
その他の包括利益合計	120	52
四半期包括利益	488	867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	488	867
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)及び利益剰余金がそれぞれ20百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,245百万円
支払手形	- 百万円	120百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,047百万円	1,046百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	25,605	6,650	32,256	-	32,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	869	7	876	876	-
計	26,474	6,658	33,132	876	32,256
セグメント利益	690	529	1,220	708	511

(注)1 セグメント利益の調整額 708百万円には、セグメント間取引 876百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
	みがき帯鋼	加工品			
減損損失	14	-	14	-	14

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	26,082	6,493	32,576	-	32,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	919	6	926	926	-
計	27,002	6,500	33,502	926	32,576
セグメント利益	1,251	583	1,834	722	1,112

(注)1 セグメント利益の調整額 722百万円には、セグメント間取引 926百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用203百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
	みがき帯鋼	加工品			
減損損失	99	-	99	-	99

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55.02円	121.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	368	814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	368	814
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,695	6,695

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

日本金属株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 昌 敏

代表社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。